

すみだ福祉保健センターの指定管理者の指定について

1 施設の名称

すみだ福祉保健センター（墨田区向島三丁目36番7号）

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

- (1) 名称
社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
- (2) 所在地
東京都墨田区向島三丁目36番7号
- (3) 代表者氏名
理事長 岸川 紀子
- (4) 沿革
昭和63年10月 法人設立
- (5) 同種事業の実績（自治体からの受託運営等）
- ア 本区での実績
- | | |
|-------------|--|
| 平成元年度～現在 | すみだ福祉保健センター運営事業受託・指定管理者 |
| 平成元年度～令和5年度 | 墨田区墨田母子生活ホーム（旧墨田母子寮）運営事業受託・指定管理者 |
| 平成8年度～17年度 | 墨田区こうめ在宅介護支援センター運営事業受託 |
| 平成12年度～現在 | 梅若ゆうゆう館、墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター運営事業受託・指定管理者 |
| 平成22年度～現在 | すみだステップハウスおおぞら指定管理者 |
- イ 他自治体での実績
なし

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集内容

指定管理者の選定に当たっては、「指定管理者の指定の手続等に関する要綱」第2条第1号に規定する公募しないこととする特別な事情に該当している。

また、現指定管理者による施設の管理運営状況を評価した結果、区が定める水準を充たしている。

以上のことから、公募によらず、現指定管理者を指名した。

指定管理者の指定の手続等に関する要綱（抄）
(公募によらない指定管理者の指定)

第2条 指定管理者の指定に当たって公募しないこととする特別の事情があると認める場合は、次に掲げる場合とする。

(1) 施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、専門的かつ高度な技術、ノウハウ等を有する特定の法人その他の団体を選定する必要がある場合

(2) 選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会（外部委員を含む。）での審査を経た現指定管理者について、申請書類等に基づき、評価項目である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

(3) 選定理由

審査の結果、現指定管理者は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えた

ことから、すみだ福祉保健センターの設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため選定した。

5 事業計画の要点

(1) 管理運営の方針

すみだ福祉保健センターの設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、以下の5つの運営方針を定めている。

- ア 公平・公正な運営
- イ さらなる利用者サービスの向上
- ウ 効果的な管理・運営
- エ 利用者満足度の向上
- オ 人的資源のさらなる活用

(2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 障害者生活介護施設「はばたき福祉園」において社会参加の促進及び自立に向けた活動を実施するほか、新たな社会体験機会の確保を目的とした個別外出活動の実施等、利用者の特性を重視した支援の構築を図る。
- ② 児童デイサービス施設「みつばち園」において、療育への適切な誘導や療育終了時のフォローアップの役割も担う相談支援の充実等、総合的な発達支援を展開するとともに、保育所等訪問支援による保育園等との連携等によって地域の児童発達支援センターとしての役割を意識した運営を行う。
- ③ 高齢者在宅サービスセンターにおいて、一人一人の生きがい創出型のプログラムを展開するほか、「ふくしまルシェ」や事業見学会等の実施を通じて地域交流の推進及び広報活動の充実を図る。
- ④ 機能訓練事業において、近隣の医療機関と連携し、高次脳機能障害者、介護保険対象外の利用者等の受入れを積極的に行う。
- ⑤ 大規模改修にあたっては利用者の安全を第一に考え、切れ目のない支援を継続するほか、環境の変化に伴う利用者の不安にも適切に対応する等、安全安心な利用環境づくりに努めていく。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：534,100,000円
- ② 施設維持管理においては、今後の大規模改修を見据え、修繕のための費用対効果を適正に判断できるよう対応していく。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 福祉・医療に係る多様で経験豊富な専門職により、質の高いサービスを提供しているが、スタッフの専門性をさらに高めるため、専門的研修を充実させるとともに、職場内研修を体系的に整備する。
- ② 個人情報保護に関する方針は、引き続き「墨田区社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき、利用者や保護者等の個人情報の保護に努めていく。
- ③ 全館防災訓練を年1回実施するほか、はばたき福祉園、みつばち園、高齢者在宅サービスセンター及び機能訓練事業においては、特性に合わせた個別訓練も実施する。

6 現指定管理者による施設の管理運営状況

(1) 施設の利用状況・指定管理料等の推移

ア 施設の利用状況の推移

(単位：人)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
障害者生活介護施設「はばたき福祉園」在籍者数	55	57	55
児童デイサービス施設「みつばち園」延べ利用者数	集団療育 2,338	2,285	2,793
	個別療育 3,113	3,099	3,123

身体障害者福祉センター	教養講座受講者数	709	633	655
	個人及びサークル団体利用者数	3,324	3,549	3,515
相談支援事業所 計画等作成総数	233	249	236	
老人福祉センター 延べ利用者数	6,271	6,706	7,054	
高齢者在宅サービスセンター 延べ利用者数	11,338	11,533	11,018	
機能訓練事業 延べ利用者数	6,801	7,032	7,086	

イ 指定管理料、利用料金収入の推移

(単位：円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理料	362,990,096	399,899,784	444,448,239
利用料金収入	323,118,729	337,131,967	334,096,211

(2) 施設の管理運営状況に関する評価

ア 業務運営

- ① 障害者生活介護施設「はばたき福祉園」において、利用者の家族に対して、栄養についての助言、身体介護についての助言などを行う一方で、家族が抱えている不安や悩みについても相談対応している。
- ② 児童デイサービス施設「みつばち園」において、各種専門職の専門的知見を取り入れながら、保護者、保育所等関係機関と連絡を密に図り、利用者の状況に合わせた療育及び支援を行っている。
- ③ 高齢者在宅サービスセンターにおいて、生活目標や生活状況を確認するための戸別訪問を行い、利用者や家族の意向に沿ったサービス提供を図っている。
- ④ 機能訓練事業において、介護保険外の利用者も多く、民間ではカバーしづらい対象者に対し、支援している。

イ 運営体制・管理体制

- ① 職員の人才培养に力点を置き、十分な研修体制を策定するとともに、「業務目標制度」の導入により、資質・モラルの向上を図っている。
- ② 実務者リーダー間で情報と課題の共有及び検討の機会としてミーティングを行い、それを後輩職員への育成に繋げる等、運営体制の整備が行われている。
- ③ 専門職等が多く在籍するため、情報交換等を通じてサービス向上を図ることができている。

審査結果

11名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目（配点）	得点
	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
1 利用者サービスの向上（38点×11人=418点）	296点
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (6点×11人=66点)	46点
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (16点×11人=176点)	125点
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (10点×11人=110点)	80点
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (6点×11人=66点)	45点
2 効率的・効果的な施設の運営（26点×11人=286点）	173点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (10点×11人=110点)	67点
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (4点×11人=44点)	26点
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4点×11人=44点)	24点
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (4点×11人=44点)	27点
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か (4点×11人=44点)	29点
3 事業計画の遂行能力（36点×11人=396点）	282点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (10点×11人=110点)	74点
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (10点×11人=110点)	82点
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4点×11人=44点)	32点
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (2点×11人=22点)	12点
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6点×11人=66点)	47点
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無 (4点×11人=44点)	35点
合計（100点×11人=1,100点）	751点

すみだ福祉保健センター指定管理者 申請者提案概要

項目	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
1 利用者サービスの向上	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人ひとりの人格を尊重した質の高いサービスを、利用者の安全、安心を基本として提供していく。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実施にあたり、「利用者サービスの向上」、「効率的・効果的な運営」、「地域福祉の向上」を重点に事業計画を定め、事業を運営していく。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修にあたっては利用者の安全を第一に考え、切れ目のない支援を継続するほか、環境の変化に伴う利用者の不安にも適切に対応する等、安全安心な利用環境づくりに努めていく。 社会参加の促進・自立に向けた活動内容の実施、利用者の特性を重視した支援の構築、地域との交流の強化【はばたき福祉園】 総合的な発達支援の実施、地域の発達支援センターとしての役割【みつばち園】 「ふくしまルシェ」を契機とした区内外の障害者団体との交流、新たな講座等の実施【身体障害者福祉センター】【老人福祉センター】 一人ひとりの生きがい創出型のプログラムの展開、「ふくしまルシェ」を活用した地域交流の推進【高齢者在宅サービスセンター】 高次脳機能障害者、介護保険対象外の方等の積極的な受入【機能訓練事業】
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケートや事業モニタリングの実施、センターの利用に関する意見箱の設置 第三者評価の受審及び結果に基づく業務改善 施設内の自己評価委員による福祉サービスの点検・評価の実施及び結果に基づく改善・見直し
2 効率的・効果的な施設の運営	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な管理・運営に努めるとともに、公益性が高く、採算面で民間事業者が参入しにくい部分を担っていくなど、利用者の満足度を高める工夫をしていく。また、その運営にあたっては、シルバープラザ梅若及びすみだステップハウスおおぞらと連携し、多様な専門性の高い人材を抱える事業団としての一体的な運営により、各事業における利用者サービスにその人的資源の更なる活用を図る。
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 退勤時刻到来次第、速やかに退社するよう積極的な指導を継続するなど、事業運営の効率化等と併せ、光熱水費の削減を図る。 今後の大規模修繕を見据え、修繕のための費用対効果を適正に判断できるよう、サービス提供者の視点から適切に対応していく。
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料（提案額）：534,100,000円
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 職員の採用では、基本的には区民の雇用に努める。現在、職員の27パーセントが区内居住者である。 区内業者との取引を基本としており、直近年度での主要な物品購入に係る区内事業者との取引実績は、金額ベースで55.4パーセントである。

項目	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
(5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> 1名あたりのサービスの利用頻度が上がり、利用者数は年々増加している。より効率的な事務処理等を行いながら、更なる利用者サービス拡充策を図る。【はばたき福祉園】 在籍者数、新規相談件数及びインターク面接数も大幅に増加しニーズが高まっているため、運営方法を見直す等、待機期間が長期化しないよう、区と連携した取組を行う。【みづばち園】 ホームページや広報誌等により、事業内容を介護支援専門員等へ周知するとともに、利用者の増加につなげるため食事会・事業見学会を実施する。【高齢者在宅サービスセンター】 近隣区の病院とも連携し、退院直後の方、高次脳機能障害の方、介護保険対象外の方等の受入れを積極的に行う。【機能訓練事業】
3 事業計画の遂行能力	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> 経常損益 令和6年：△2,287千円 令和5年：57,850千円 流動比率 令和6年：232% 令和5年：238% 固定長期適合率 令和6年：48% 令和5年：50% 自己資本比率 令和6年：52% 令和5年：51%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<p>【はばたき福祉園】 管理者1、サービス管理責任者1、生活支援員28、看護師2、事務1、医師3（非常勤）、栄養士1</p> <p>【身体障害者福祉センター（B型）】 事務1</p> <p>【老人福祉センター（A型）】 管理者1、事務1</p> <p>【高齢者在宅サービスセンター】 管理者1、サービス管理責任者1、生活相談員3、介護職員11、看護職員5、機能訓練指導員8、事務1、栄養士1</p> <p>【みづばち園】 管理者1、サービス管理責任者1、相談員3、指導員・保育士ほか16（うち非常勤4）、看護師1、事務1、医師7（非常勤）、栄養士1</p> <p>【機能訓練事業】 管理者1、サービス管理責任者1、生活相談員・支援員2、介護職員1、看護職員1、機能訓練指導員3、事務1、医師2（非常勤）、栄養士1</p> <p>【相談支援事業所】 管理者1、課長1、相談支援専門員2</p> <p>【施設環境維持管理】 施設管理員1 ※高齢者在宅サービスセンター及び機能訓練事業は、一体的・効率的な運営のため兼務体制とする。 ※管理栄養士については、施設全体で調整している。</p>
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・医療に係る多様で経験豊富な専門職により、質の高いサービスを提供しているが、スタッフの専門性を更に高めるため、専門的研修を充実させるとともに、職場内研修を体系的に整備する。
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する方針は、引き続き「墨田区社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき、利用者や保護者の個人情報の保護に努めていく。

項目	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> センター全館訓練を年1回実施するほか、はばたき福祉園、みつばち園、高齢者在宅サービスセンター及び機能訓練事業においては、特性に合わせた個別訓練も実施する。 苦情対応については、「墨田区社会福祉事業団福祉サービスにおける苦情解決要綱」に則り、円滑かつ迅速に対応にあたる。
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年のすみだ福祉保健センター事業の開始以来、同センター、母子生活ホーム、シルバープラザ梅若、すみだステップハウスおおぞら及び梅若ゆうゆう館の管理運営業務を受託している。 他の自治体での実績はない。